

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 4 月 2 日
【会社名】	富士フィルムホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJIFILM Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中嶋 成博
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布二丁目26番30号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 経理グループ長 稲永 滋信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 3 号
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 経理グループ長 稲永 滋信
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年11月14日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年11月22日
【発行登録書の有効期限】	平成26年11月21日
【発行登録番号】	24 - 関東196
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円(注) (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 4 月 2 日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書の訂正報告書(金融商品取引法第24条の5第5項)を平成25年 4 月 2 日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成24年11月14日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。